

平成25年6月5日

居宅介護支援部会 会員 各位

居宅介護支援部会
部会長 弓狩 幸生
在宅総合支援センターふくろう
電話 5888-9192

平成25年度6月期 居宅介護支援部会開催のお知らせ

梅雨の候、貴所におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、部会活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、「障害者総合支援法」が今春施行されました。障がい福祉の分野はここ10年間でたびたび法律の変更や改正が行われています。今年から障がいの定義に難病等が追加され、新たに難病患者も給付の対象になりました。身体障害者手帳が取得できない人でもサービスが使えるようになります。新しい法律では、何がどう変わったのかを学び、業務に役立てていただきたいと思います。

なお、今回は、事前に質問を受け付けます。この機会に日頃の疑問点を解消しましょう。6月13日（木）までにFAXにてご返信ください。

業務ご多忙の折と存じますが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 平成25年6月26日（水） 午後6時～8時
- 2 会 場 足立区役所13階 B会議室
※会場へは、地下1階警備室横、夜間入口より入庁していただき、南館エレベーターで13階へお越しく下さい。
- 3 内 容 障害者総合支援法について ～改正のポイントと今後の方向性～
- 4 講 師 足立区福祉部障がい福祉課障がい経理係 係長 二見 清一 氏
- 5 問合せ先 居宅介護支援部会事務局 基幹地域包括支援センター 担当 アルマル
TEL 5681-3373 FAX 5681-3374
E-mail malkawi@adachi.syakyo.com

* 会場入口にパンフレット展示コーナーを設けます。関連機関のパンフレット等ご自由にご持参下さい。（残ったパンフレットは部会終了後、各自お持ち帰り下さい。）

*

居宅介護支援部会 事務局

基幹地域包括支援センター 行

F A X 5 6 8 1 - 3 3 7 4

6月13日（木）までにご返信ください

* 6月期 居宅介護支援部会

「障害者総合支援法に関する質問をお寄せ下さい」

